



野村アセットマネジメントがグローバル・ワン不動産投資法人<8958>株式の大量保有報告書を提出



グローバル・ワン不動産投資法人<8958>について、野村アセットマネジメントが12月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産の運用として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのグローバル・ワン不動産投資法人株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月30日。